



アジア開発銀行と 日本

ファクトシート

アジア開発銀行(ADB)は、貧困層に配慮した持続可能な経済成長、社会開発、グッド・ガバナンスを通して、アジア・太平洋地域の貧困削減に取り組んでいます。

ADBは1966年に創立され、現在の加盟国はアジア・太平洋地域の48ヵ国を含む67ヵ国です。「貧困のないアジア・太平洋地域」というビジョンを掲げ、これまでに1,435億3,000万ドルの融資をコミットしました。

アジアは多くの成功を収めてきましたが、依然として世界の貧困層の3分の2を占めています。1日当りの収入が2ドル未満の人口は18億人、1日当り1.25ドルに満たない収入で貧困に苦しんでいる人口は9億300万人にのぼっています。

日本は米国と並んで最大の出資国であり、1966年の加盟以来、85億5,000万ドルの出資に加えて、特別基金へも99億2,000万ドルを拠出しています。

1967年以来、日本の企業とコンサルタントが ADBの支援プロジェクトで52億9,000万ドルに のぼる調達契約(契約企業の国籍に基づく)を獲得しています。

2008年の融資額は104億9,000万ドル(86件)で、そのほかにも2億7,450万ドル(299件)の技術協力プロジェクトと8億1,140万ドル(49件)のグラント(無償)を利用したプロジェクトが実施されました。また、これにより16億5,000万ドルの協調融資を生み出しました。

過去5年間(2004年-2008年)のADBの年間融資額の平均は77億ドルで、技術協力プロジェクトとグラントを利用したプロジェクトの平均はそれぞれ2億3,150万ドルと6億5,510万ドルです。

2008年12月31日時点の累計ベースでは、41ヵ国2,147件のプロジェクトに対して1,435億3,000万ドルの融資、グラント263件に40億8,000万ドル、6,599件の技術協力プロジェクトに対して35億5,000万ドルの技術協力が行われました。

ADBは開発途上加盟国を支援するために、融資、グラント供与、技術協力に加えて、保証や出資も行っています。

出資も行っています。
ADBの本部はマニラにあります。また、全世界に26の事務所を設置しています。ADBでは、50ヵ国を超える国から2,000人以上の職員が働いています。

ADBにおける役割

日本は、米国と並ぶADBの2大出資国の一つです。

出資と投票権

出資口数: 552,210 (総資本の15.57%)

投票権数: 565,442 (全加盟国総投票権数の12.76%、

域内加盟国総投票権数の19.61%)

応募済資本金: 85億5,000万ドル 払込資本金: 5億9,857万ドル

特別基金財源への拠出

日本は、アジア開発基金(ADF)、アジア開発銀行研究所(ADBI)特別基金、日本特別基金(JSF)などのADBの特別基金への最大の拠出国です。

アジア開発基金(ADF):特に貧しい加盟国向けの譲許性の高い融資であるADFに対する2008年末現在の日本の拠出金の総額は86.0億ドル(総務決議時の各為替レートで換算)にのぼり、ADFの総額(約束ベース)の36.94%を占めています。なお、米国の拠出比率は16.18%、カナダは6.79%です。

ADBI特別基金:本基金は、ADBの開発途上加盟国(DMC)による適切な開発戦略の探究を支援するアジア開発銀行研究所の活動費用に充てられます。2008年末現在、為替換算調整額を除いた基金への拠出額(約束ベース)は累計1億4,129万ドルです。

日本特別基金(JSF): 日本は1988年からJSFに拠出しています。JSFは、プロジェクトを準備したり、技術研究や政策研究を援助するためADBの借入加盟国にグラント資金を提供しています。JSFは環境の保護、ジェンダーと開発、民間セクターの振興および金融セクターの改革に関連した活動を支援します。2008年末現在、JSFに対する拠出額(約束ベース)は、累計で9億7,370万ドルです。

JSFは、その創設以来、ADBが承認した技術協力累計額のうち10億7,000万ドルの資金を供与しています。

Asian Development Bank

2008年 12月 31日現在

JSF承認額のセクター別内訳 (2008年 1月1日~ 12月 31日)

セクター	金額 (単位:百万ドル)	比率 (%)
農業·天然資源	13.5	25
運輸·通信	10.1	18
マルチセクター	9.1	17
教育	4.5	8
法律·経済運営·公共政策	4.5	8
エネルギー	4.4	8
産業・貿易	3.8	7
金融	2.9	5
上水道·公衆衛生·廃棄物管理	1.9	3
保健·栄養·社会保障	0.4	1
合計	55.0	100

注:四捨五入を行った結果、合計の数字と異なることがあります。

また、日本は技術協力特別基金(Technical Assistance Special Fund: TASF) にも拠出しています。TASFは、DMCへの開発資金の 流入と効率的な活用を促進し、かつ各国の開発能力を向上させるた めに借入加盟国に対しグラント資金を提供する基金です。2008年 12月31日現在のTASF(約束ベース)に対する日本の拠出額は2億 532万ドルにのぼっています。

融資パートナーシップと協調融資

ADBは技術協力の提供、および融資プロジェクト(一部又は全部) のほか、保証およびシンジケーションなどの信用補完を組み合わせ る形で二国間、多国間、輸出信用機関、民間の資金源による協調融 資をアレンジしています。協調融資はADBのプロジェクト・ファイ ナンスに対する追加的な資金供給源になっています。2008年に実 施された直接的な付加価値 (DVA) の協調融資は、101件のプロジ ェクトに対して総額16億5,000万ドルにのぼり、その内訳は15億 7,000万ドルが投資プロジェクト25件、8,420万ドルが技術協力プ ロジェクト76件に対するものでした。1970年から2008年までの間 のDVA協調融資の累計は、1,221件のプロジェクトに対して157億 4,000万ドルにのぼり、そのうち149億7,000万ドルが305件の投 資プロジェクトに、そして7億7,265万ドルが916件の技術協力プロ ジェクトに対するものでした。

日本との協調融資実績は以下のとおりです。 (2004年1月1日~2008年12月31日)

10件、9億9,696万ドル 投資プロジェクト: 民間資金: 3件、3.805万ドル

6件、9億5,790万ドルの協調融資 公的資金: グラント: 1件、100万ドルの協調融資 2件、33万ドルの協調融資 技術協力:

アジアの持続的成長のための日本の貢献策

日本とADBは、2007年に、アジアにおける投資の促進、域内 の協力と統合、エネルギー効率の向上に重点を置いた「アジアの 持続的成長のための日本の貢献策」(ESDA)を締結しました。 ESDAは次の2本柱で成り立っています: (i) ADB-国際協力銀行 (JBIC) (現在は国際協力機構[JICA]) の協調融資促進スキーム (ACFA)、および(ii) 2つの信託基金の創設:アジア・クリーン エネルギー基金 (ACEF) と投資環境整備基金 (ICFF) (信託基金 のセクションを参照)

ACFAの一環として、日本はJICAを通じてADBのプロジェクトに 対して協調融資を行うため今後5年間にわたり10億ドルから20億ド ルの低利の円借款供与に合意しました。2007年のサモア諸島にお ける電力セクター拡張プロジェクトに対する3,800万ドルの融資が ADBの初めてのACFAのプロジェクトになりました。

信託基金

信託基金は技術協力および投資プロジェクトの部品調達のためのグ ラント供与を外部から調達する上で重要な手段です。信託基金は ADB自身のグラント用資金源を補完する上で重要な役割を果たして います。ADBの事業に対し、二国間、多国間および民間セクターの パートナーからこれまでに20億ドルを上回る資金が拠出されてい ます。信託基金は、当初、複数の個別セクターを対象にしたシング ルドナー型資金調達契約を通じて創設されました。その後、ADBは 具体的なテーマを対象にしたマルチドナー型信託基金に徐々に移行 しました。さらに最近では、融資パートナーシップ・ファシリティ (重点テーマに対する包括的な施策) に基づき信託基金が創設され ています。このファシリティは、水資源、クリーンエネルギー、地 域協力・地域統合など、ADBの戦略2020における優先的な分野を 支援しています。

日本は以下の信託基金に資金を拠出しています。

アジア・クリーンエネルギー基金

アジア・クリーンエネルギー基金(ACEF)はシングルドナー型の信 託基金で、クリーンエネルギー融資パートナーシップ・ファシリティ に基づいて日本の支援を受けています。日本政府は、ADBの開発途 上加盟国(DMC)におけるクリーンエネルギー・プロジェクトへの 支援のため、2008年にACEFに対して2,310万ドルを送金しまし た。2008年12月31日現在、拠出金額のうち、1,910万ドルの資 金がプロジェクトに使用できます。

2004年1月1日から2008年12月31日までの期間中に日本と協調融資した投資プロジェクト

国名	プロジェクト名	ADB側金額 [。] (単位:百万ドル)	協調融資額 (単位:百万ドル)	協調融資形態。
バングラデシュ	緊急災害復興(セクター)	120.00	60.00	0
ブータン	電力セクター総合開発	105.30	1.00	G
カンボジア	第 2次送配電事業	20.00	22.30	0
中国	炭鉱メタン開発	117.40	20.00	0
	地方政府による天然ガスインフラ整備	50.00	4.50	С
インド	NTPC°能力強化融資ファシリティ	75.00	28.00	С
ラオス	大メコン圏ナムトゥン第 2水力発電プロジェクトのため のナムトゥン2電力会社	50.00	5.56	С
フィリピン	電力セクター開発プログラム	450.00	300.00	0
サモア	電力セクターの拡張	42.00	38.00	0
ベトナム	ホーチミン市-ロンタン-ザウザイ高速道路建設	410.20	517.60	0

融資、無償資金供与、または組合せ C=民間協調融資、G=無償協調融資、O=政府間協調融資

[©] NTPC=インド国営火力発電公社

投資環境整備基金

日本は2008年に「地域協力・統合ファシリティ」に基づいて創設 された投資環境整備基金(ICFF)に対し、当初額として1,150万 ドルを拠出しました。本基金は、DMCにおける投資を促進する投資 プロジェクトへの技術協力とグラントを含め、ADBが支援する活動 に資金を提供するとともに、基本的なインフラストラクチャーの建 設、投資環境の整備、能力開発、グッド・ガバナンスの促進を通じ た地域協力・統合の推進を目的にしています。2008年12月31日 現在、拠出金額のうち、720万ドルの資金がプロジェクトに使用で きます。

合計すると、日本政府は今後5年間に最大で1億ドルの拠出を約束 しており、その資金はACEFとICFFに分配される予定です。

貧困削減日本基金

2000年に創設された貧困削減日本基金(JFPR)は貧困の削減とそ れに関連した社会開発活動を支援するもので、プログラムローン、 セクターローン、およびプロジェクトローンをはじめ、ADBが融資 するプロジェクトに大きな付加価値をもたらしています。すべての DMCがJFPR資金(グラント)を受け取ることができます。日本の 当初拠出額は100億円(約束ベースで約9,260万ドル相当)で、そ の後追加拠出を行いました。2008年12月31日までに利用可能と なったJFPR総額は約3億6,040万ドルです。2008年12月31日現 在、拠出金額のうち、1億4,150万ドルの資金がプロジェクトに使 用できます。

JFPRには、次の4つの目的があります。

- 貧困層および社会的弱者に直接的な効果をもたらす貧困削減・社会 開発活動の支援
- 貧困層の自助能力の促進
- ・地域社会レベルにおける利害関係者の広範な参加の促進
- 持続的貧困削減に向けたDMCの活動や取り組みへの機能的な支援

JFPRは、ADBがDMCにおける貧困削減に取り組むうえで利用可 能な手段を多様化し、効率化するうえで大いに貢献しています。

日本政府は、2008年12月31日までに、合計で124件の JFPRプロジェクト(3億1,510万ドル相当)を承認しました。この うち、116件(3億30万ドル相当)はADBから承認されています (残りはADB内で手続き中)。

ADBにより承認された貧困削減日本基金の地域別国別無償 供与プロジェクト(2008年 12月31日現在)

地域および国名	プロジェクト名	金額 (単位: 百万 ドル)
アフガニスタン	貧困層のためのジェンダーに配慮したコミュニティ 型基礎教育	4.00
	帰還難民や国内避難民の定住と融和のための道路 建設による雇用の創出	15.00
	貧困層のための初期医療パートナーシップ	3.00
	緊急道路改修プロジェクト	20.00
	北部におけるコミュニティ総合開発	3.00
	灌漑設備の改修によるコミュニティ型農村再生	5.00
	バルク河流域の水資源管理	10.00
	南北回廊	20.00
	農村部における事業支援	18.00
	バダクシャン州およびバーミヤン州における小規 模水力発電施設の開発	12.00

地域および国名	プロジェクト名	金額 (単位: 百万 ドル)
アゼルバイジャン	ミンシェジェビールにおける社会的弱者の融和 促進	2.50
	マハラ事業開発*	1.50
	都市貧困層のためのサービスの充実および水資 源保護**	1.00
ベングラデシュ	水管理団体による貧困者のための生活改善	0.90
	ジャムナ・メグナ氾濫原における土地浸食被害者 のための社会開発	0.79
ブータン	道路作業員の福利改善	0.50
	農村部における電気技術者の研修プログラム	1.00
	農村部における技能開発	1.99
カンボジア	農村貧困層のコミュニティ型生活改善	1.80
	プノンペンにおけるコミュニティ型環境改善による貧困層の収入確保	1.00
	カンボジア南部における貧困農民の生活改善	1.80
	貧困女児・少数民族地域の貧困児童に対する教育 のための支援	3.00
	労働集約型道路メンテナンス・システムの構築	2.20
	貧困者に対する医療費融資	1.85
	貧困地域における小学校へのアクセスの改善	1.87
	トンレサップ湖の水上生活者を対象とした社会的インフラと生計手段へのアクセスの改善	1.00
	女性開発センター	1.80
	トンレサップ湖沿岸地域における貧困削減イニシ アティブのためのコミュニティ能力の育成	1.50
中国	黄河流域貧困層による参加型治水プログラム	1.00
インド	グジャラート州における災害多発地域における貧 困層の生計維持と基礎的生活の維持	3.40
	ラジャスタン州における雨水貯水とスラム地区 開発	1.90
	タミール・ナドゥ州とケララ州における津波被災者および社会的に取り残された人々の生計手段の回復・多様化	5.00
インドネシア	貧困層のためのコミュニティ型教育の支援	3.20
	アチェ特別州の沿岸コミュニティを対象とした生 計手段の持続可能な開発	2.50
	アチェ特別州と北スマトラにおける住宅の耐震 性強化	2.00
	アチェ特別州の小企業とマイクロファイナンス の復興	2.00
	食物栄養価の向上による都市貧困層の生活向上	1.75
	沿岸と小島の貧困コミュニティを対象とした生計 手段の持続可能な開発	1.50
	アチェ特別州のサンゴ礁とマングローブ資源の 再生	1.50
	性的虐待を受ける恐れのある少女ストリートチルドレンへの支援	1.00
	ナングロ・アチェ・ダルサラーム州における地域 医療保健イニシアティブの支援*	2.00
キルギス	新生児死亡率の引下げ	1.00
	自然災害に対する貧困層の脆弱性の改善	1.00
	農村生計開発	1.00
	手工業の開発を通じた農村部の女性の生活改善	2.00
	特別支援を必要とする児童の基礎教育へのアク セス改善	1.00
ラオス	農村貧困層の生活向上のための持続可能な農林業システム	1.50
	ビエンチャンにおける貧困層のためのごみ処理事 業と雇用創出	1.00

^{*} このプロジェクトは2006年に取り消された。 ** このプロジェクトは2007年に取り消された。

地域および国名	プロジェクト名	金額 (単位: 百万 ドル)
-5-WO 00 E-11	コミュニティを基盤とした生活改善の支援	1.00
	ナムグム川流域の少数民族の女性の貧困削減	0.53
	貧困層に対するマイクロファイナンスの推進	1.98
	北部地域における持続可能な貧困削減に向けた地方行政機関およびラオス女性同盟の能力強化	0.53
	フアファン州の高原民族のための生活改善	1.82
モルディブ	津波被災農民の生活再建	1.00
ミクロネシア連邦	ウェノ地区水供給施設の修復	0.98
モンゴル	都市部の遊牧民居住(ゲル)地域における貧困層 のための生活環境改善	2.20
	障害のある貧困者のための雇用機会創出	1.00
	妊産婦死亡率の削減	1.00
	失業中の青年・成人に対する技術訓練	1.00
	ゲル地域における都市貧困層のためのコミュニティ 主導型開発	1.50
	辺境地域におけるコミュニティ型の暖房供給	2.00
	ウランバートルにおいて不利な境遇下にある人々 のための保健サービスへのアクセス改善	2.00
	モンゴル西部のコミュニティ型地方道路の改良・ 保守	2.00
	貧困牧畜農民のための給水施設の建設	2.00
	コミュニティを基盤にした天然資源の管理運営を 通じた貧困削減	2.00
	エネルギーの保護および貧困家庭のエネルギー放 出の削減	2.00
ネパール	貧困層のための水利用者組合の生産性の最適化	1.00
	市民団体による貧困層と貧しく恵まれない農民への支援	0.80
	東部開発地域の貧困農民および不利な境遇化にある人々の生計手段の改善	1.00
	社会的弱者および紛争の被害を受ける家族・子どもに対する地方レベルの支援強化	2.00
パキスタン	貧困層のための医療へのアクセス改善	3.40
	北西部辺境州の貧困コミュニティを対象とした道 路整備便益の強化	1.00
	貧困層、特に女性と子どもの生活改善を目指す、 小規模製粉における鉄分・葉酸補強**	2.00
	2005年の地震で被災しアクセスが困難な地域における貧困層および脆弱な家庭に対する緊急支援	5.00
	最貧困層に対するマイクロファイナンス***	2.00
パプアニューギニア	低コストの公衆衛生、地域社会への啓蒙活動と保健教育プログラム	1.74
	ラエ港の活性化および社会的発展	1.50
フィリピン	メトロマニラ都市部における貧困削減のための民間セクター戦略パートナーシップ	3.60
	南部貧困層のための持続的生計確保	2.80
	ネグロス・オクシデンタル州における貧困層のための再生可能エネルギーと生計の確保	1.50
	ミンダナオの市場における貧困女性行商人への 社会的保護	1.00
	モンテンルパ市貧困スラム地区の移転事業	1.00
	パヤタスの貧困スラム地区のための都市整備事業	1.00
	金融協同組合の拡充	0.90
	南レイテ州における地すべり被害に対する支援	3.00
	小規模保険プロジェクトの開発	1.00

		金額(単位:百万
地域および国名 スリランカ	プロジェクト名 津波被災地の道路の修復工事と排水システムの	<u> ドル)</u> 2.00
7,5,5,7,5	復旧	L.00
	津波被災地の貧困者のための公共施設の整備	2.00
	貧困削減のための農村部のインフラ整備	0.90
	貧困者のための電力基金	1.50
	農村部におけるアクセス道路の改良および貧困層 のための生活改善	2.00
タジキスタン	タジキスタン農村部の貧困削減事業	2.90
	学校改善プロジェクト	2.00
	コミュニティ型農道整備	1.80
	健康改善のための地域社会の参加と広報	1.00
	コミュニティ型の農村部電力供給	2.00
	孤立する農村コミュニティのための持続可能なアクセス	2.00
	コミュニティ参加型の治水プロジェクト	3.00
ウズベキスタン	カラカルパクスタン自治区における革新的貧困 削減事業	2.54
	都市貧困者のためのサービスの充実および水資 源保護	1.50
	特別なニーズを持つ子ども達のための基礎教育	1.50
ベトナム	都市環境改善による貧困者の利益拡大	1.00
	貧困削減のためのレッドリバー流域灌漑システム	0.82
	中央高地における農村貧困層のための絹製品による生計の確保	0.62
	山間地域におけるコミュニティ型農業普及事業と 研修	0.90
	貧困地域において栄養失調になりやすい生後6ヵ月から24ヵ月の乳幼児に対する栄養食品の供給	1.99
	貧困層と脆弱な子どもに対するビタミンA摂取の 改善および寄生虫駆除	1.00
	少数民族の若年層への学習機会の拡大	1.50
	タインホア省の都市および周辺地域における小規 模インフラ投資・サービス	2.00
	コミュニティを基盤にした児童のケアと能力開発	1.90
	グアンナム州における第4ソンブン水力発電所プロジェクトの影響を受けた生活基盤が脆弱な少数 民族コミュニティの生活改善	2.00
	クーロン川デルタ地域における貧困削減のための 就業技術研修	1.30
地域案件 (カンボジ ア、ラオス、 ベトナム)	HIV/AIDS予防のためのコミュニティ活動	8.00
地域案件 (アゼルバイ ジャン、カザ フスタンキ ルギスタン・ ゴル、 スタウン ベキスタン)	貧困母子家庭のための栄養改善	6.85
地域案件 (カザフスタ ン、キルギ ス、モンゴ ル、タジキス タン、ウズベ キスタン)	中央アジアとモンゴルにおける持続可能な食糧 策強化	2.00
地域案件	ポストハーベスト(収穫後)技術による貧困農	0.75
地域来什 (カンボジア、 ベトナム)	民の生活改善	

¹¹⁶件

^{**} このプロジェクトは2007年に取り消された。 *** このプロジェクトは2008年に取り消された。

情報通信技術日本基金

情報通信技術日本基金(Japan Fund for Information and Communication Technology: JFICT)は、情報通信技術を活用し、アジア・太平洋地域において拡大しつつある情報格差(デジタルデバイド)を克服するため、当初3年間を対象に2001年に創設されました。JFICTは、日本から12億7,330万円(1,070万ドル相当)の拠出を受け、ADBがその管理運営に当たります。当初は2004年7月31日に終了する予定でしたが、新たなプロジェクト提案に対応するため延長されました。2006年には、総額97万ドルに相当する2件のプロジェクトが実施に向けてADBの承認を受け、コミットメントは総額1,043万ドルに達しました。JFICT資金は個別のプロジェクトに全て振り向けられていますが、約半分のプロジェクトが実施中であり、協調融資業務部(OCO)は管理面での支援を続けています。

JFICTプロジェクトは、情報通信技術に関するADBの戦略的アプローチに従い、その貧困削減戦略と強い関連性を有し、同戦略の効果と影響を高めます。情報通信技術に関する戦略的アプローチでは、ADBの資金、人的資源は限られているとの認識の下で、次の3つの戦略的推進項目を掲げています。すなわち、技術を活用できる環境の整備、人材育成、そして、情報通信技術のアプリケーションと情報コンテンツの開発などです。

ADBが承認した JFICT (グラント) プロジェクト (2008年 12月 31日現在)

		金額 (単位: 百万ド
国名	プロジェクト名	ル)
インドネシア	自治体の業績評価システムへの支援	0.73
ラオス	サービス拡大、効率、ガバナンスを支援する銀行 オートメーション	0.65
	ラオス農業振興銀行の情報通信技術および経営情報システムのアップグレード	0.47
モンゴル	農村教育刷新のための情報通信技術	1.00
	農村保健サービス改善のための情報通信技術 (IIRHS)	1.00
フィリピン	ビジネス登録システムの開発	0.70
	公務員による情報の共有・交換に対する支援	0.50
ベトナム	電子式医療保険会員カード	0.50
地域案件	アジア債券オンライン・ウェブサイト	2.40
	米情報技術による貧困農家の生計改善	1.00
	南アジア経済協力プログラムのコミュニティE-センターを通しての農村地域エンパワーメント	1.00
	学問、情報、通信および知識に関するアジア太平 洋センターのための事業計画の開発	0.18
	BIMP-EAGAにおける国境を越えた貿易および 投資に関するデータベース開発	0.30
合計	13件	10.43

公共政策トレーニング日本基金

公共政策トレーニング日本基金(Japan Fund for Public Policy Training: JFPPT)は、DMC、特に移行経済諸国における公共政策の運営能力の構築を推進するための信託基金として2004年に創設されました。JFPPTは、現地の研修機関や研究機関との協力関係の確立を目指し、主として現地語で行う研修プログラムを共同で開発し、実行するため、外国の大学からの支援をDMCが獲得できるようにします。2005年には、プログラム実行業務がアジア開発銀行研究所からADBのマニラ本部に移管されました。

基金創設以来、日本は合計で約2,200万ドルを拠出しています。 承認された技術協力金額を差し引くと、2008年12月31日現在の 利用可能な残高は220万ドルにのぼります。

日本奨学金制度

日本奨学金制度(Japan Scholarship Program: JSP)は1988年に創設され、DMCの優秀な人材に研究の機会を提供しています。助成の対象は、アジア・太平洋地域の優れた教育機関における経済、経営管理、科学技術その他の開発関連分野の大学院課程の研究です。

JSPは、日本から資金の拠出を受け、ADBが運営しています。現在、10ヵ国の20機関がJSPに参加しています。1988年から2008年の間、日本政府は、JSPに1億10万ドルを拠出しました。35の開発途上国の学生に合計2,417件の奨学金が認められました。このうち、2,053人の学生が既に各自の研究課程を修了しています。また、女性に対する奨学金承認件数は823件となっています。年間約150件の奨学金が承認されています(www.adb.org.jsp参照)。

ADBの調達契約に占める割合

ADBは、アジア・太平洋地域のDMCにおけるプロジェクトや活動に必要な資金の貸付を行い、物資の調達およびコンサルタント・サービスに毎年数十億ドル相当の契約を行っています。

融資および技術協力業務に関して交わされる物資、関連サービス、土木事業およびコンサルタント・サービスの調達契約の総額は、2007年には69億7,000万ドル、2008年には75億2,000万ドルでした。2008年12月31日時点の調達累計額は928億3,000万ドルとなっています。契約は、原則として、国際競争入札によって選ばれた、域内または域外のADB加盟諸国の企業および個人と結ばれます。

ADBは、毎年、日本で「ビジネス・オポチュニティー・セミナー」を開催し、日本からの調達促進に努めています。

日本からの調達契約比率(2007~2008年) 契約者の国籍別にみた融資(プロジェクトとプログラムの 合計)および技術協力業務における実績

	200	17	200	18	累計額 (2 12月 31日	
項目	金額(単 位:百万 ドル)	比率 (%)	金額(単 位:百万 ドル)	比率 (%)	金額(単 位:百万 ドル)	比率 (%)
物品および工事	19.91	0.30	70.24	0.98	4,928.81	5.74
コンサルタント・ サービス	8.57	2.60	15.83	4.16	362.68	5.23

ADBプロジェクトに雇用された日本の企業

融資プロジェクトに雇用された日本の企業 (2004年 1月1日~ 2008年 12月31日)

企業名	セクター	契約金額 (単位:百 万ドル)
熊谷組	運輸·通信	62.84
大成建設/中国葛州覇水利水 電工程集団公司	エネルギー	30.05
住友商事	エネルギー	28.41
クボタ	農業·天然資源	18.40
北野建設/ワールド開発工業	マルチセクター	9.38
古河電工/ 株式会社フジクラJV	エネルギー	6.85
クロリンエンジニアズ	マルチセクター	5.98
丸新志鷹建設/トゥンディJV	上水道·公衆衛生·廃棄物管理	5.67
徳倉建設/ バングン・チプタJO	マルチセクター	4.83
三菱商事/ ビルラNGK インシュレーターズ	マルチセクター	2.98

ADBプロジェクトに参加したコンサルティング会社

2008年12月31日現在、ADBの融資プロジェクトに基づいて10,330件(41億7,000万ドル相当)のコンサルティング契約が締結され、日本のコンサルタントとの契約は、このうち279件(2億9,180万ドル相当)です。

融資プロジェクトに参加した日本の主なコンサルタント (個人コンサルタントおよびコンサルティング企業) (2004年 1月1日~ 2008年 12月31日)

コンサルタント名	契約回数	契約金額 (単位:百万ドル)
パシフィック・コンサルタンツ・インタ ーナショナル	17	25.80
日本工営	15	18.61
オリエンタルコンサルタンツ	3	5.11
エヌジェーエス・コンサルタンツ	3	3.19
日本上下水道設計(NJS)	7	2.12
ニュージェック/関西電力	1	1.80
パデコ	2	0.46
建設技術研究所	4	0.14
ペガサスエンジニアリング	1	0.12
個人コンサルタント	1	0.05

1985年1月1日から2008年12月31日までに、ADBの技術協力プロジェクトに基づいて23億3,000万ドルに相当する18,104件のコンサルティング契約が締結され、このうち6,020万ドルに相当する205件の契約が日本のコンサルタントとの契約でした。

技術協力プロジェクトに雇用された日本の主なコンサルタント(個人コンサルタントおよびコンサルティング企業) (2004年1月1日~2008年12月31日)

コンサルタント名	契約回数	契約金額 (単位:百万ドル)
パデコ	10	4.42
個人コンサルタント*	52	4.15
パシフィック・コンサルタンツ・インター ナショナル	1	2.88
日本工営	5	2.63
東京電力	3	2.17
大日コンサルタント	3	2.02
オリエンタルコンサルタンツ	4	1.70
アイ・シー・ネット	2	1.08
建設技術研究所	1	0.89
インテムコンサルティング	1	0.65
三菱UFJリサーチ&コンサルティング	1	0.61

^{*} この期間内に、個人コンサルタントが複数の契約を行った可能性がある。

アジア開発銀行研究所

アジア開発銀行研究所(ADBI)は、日本政府の支援を受けて、1997年東京に創設されました。ADBIは、中長期的な視点に基づいた研究を通じてDMCによる適切な開発戦略の追求を支援します。また、ADBIは能力の強化、研修および効果的な開発戦略や優れた実践方法についての普及を通じて、制度・政策の改革やガバナンス等の分野におけるADBの活動を補完します。

ADBIは、その研究と開発実現能力の強化の重点をアジア・太平洋地域における開発のダイナミクスの理解に置き、これにより貧困削減に大きな影響を与える持続的な社会経済開発の長期戦略を策定します。また、研究所の専門知識を客員研究員や外部専門家の専門知識と組み合わせて活用する独創的で総合的な研究を行います。全ての人に恩恵が行き渡る持続的成長、域内の協力と統合、および政策と制度に対するガバナンスが、アジア開発銀行研究所の調査および能力開発プログラムで優先されている主要な3つのテーマです。

ADBIの所長は河合正弘氏です。河合氏は、ADBの地域経済統合室 (OREI) 室長および地域経済協力統合部門担当のADB総裁特別顧問を経て、2007年1月から現職に就いています。OREI室長就任前は、東京大学社会科学研究所の教授を務めていました。

アジア開発銀行研究所の所在地・連絡先は、以下の通りです。 〒100-6008 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビル8階

Tel: (03) 3593-5500 Fax: (03) 3593-5571 E-mail: info@adbi.org

ホームページ: http://www.adbi.org

出版物展示機関

ADBの出版物保管図書プログラムは、多国間開発機関の活動に対する関心の高まりに応えて設けられたものです。ADBが公開している文書は世界各地約157ヵ所の出版物展示機関に保管されています。

日本における出版物展示機関

ロ本にのける山脈物族小阪	치
機関名	連絡先
国立国会図書館	図書館協力部 国際協力課 〒100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1 Tel: (03) 3581-2331 Fax: (03) 3581-1330 URL: http://www.ndl.go.jp
大阪府立 中之島図書館	〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島 1-2-10 Tel: (06) 6203-0474 (代表) URL: http://www.library.pref. osaka.jp/nakato/

機関名	連絡先
福岡アジア都市研究所 図書館	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-10-1 福岡市役所 北別館6階 Tel: (092) 733-5707 Fax: (092) 733-5680 E-mail: library@urc.or.jp URL: http://www.urc.or.jp
国際協力推進協会(APIC) 国際協力プラザ	国際協力推進協会(APIC) 国際協力推進センター 〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13 小石川アーバンビル1階 Tel:(03)3947-2491 Fax:(03)3947-4491 E-mail: apic3@gol.com

ADBの歴代総裁

渡辺 武 1966年11月24日~1972年11月24日 井上 四郎 1972年11月25日~1976年11月23日 吉田 太郎一 1976年11月24日~1981年11月23日 藤岡 眞佐夫 1981年11月24日~1989年11月23日 垂水 公正* 1989年11月24日~1993年11月23日 佐藤 光夫** 1993年11月24日~1999年1月15日 千野 忠男*** 1999年1月16日~2005年1月31日 黒田東彦 2005年2月1日~

- - * 2009年2月21日、東京にて死去。享年78歳。** 2002年10月20日、東京にて死去。享年69歳。
 - *** 2008年7月18日、東京にて死去。享年74歳。

日本のADB総務

与謝野馨財務大臣が2009年3月3日付けで日本のADB総務に就任しました。

日本のADB総務代理

日本のADB総務代理は**白川方明**日本銀行総裁です。

日本のADB理事

日本のADB理事は**坂口勝一氏**です。

2008年にADBの理事に就任するまで、坂口氏は財務省関税局次長を務めました。

日本のADB理事代理

日本のADB理事代理は渡部康人氏です。

2008年にADB理事代理に就任するまで、渡部氏は財務省国際局地域金融協力課の課長補佐を務めました。

ADB理事補

黒沼健二氏および津田安生氏も、理事や理事代理と連携して技術的な助言を提供するとともに、ADBの連絡窓口として日本の利害関係者を支援しています。

各種顧問会議等のメンバー

青木昌彦氏(スタンフォード大学経済政策研究所経済学部上級研究員)は、アジア開発銀行研究所諮問委員会委員です。

岩沢雄司教授(東京大学法学部教授・国際法)は、アジア開発銀行 運営トリビューナルのメンバーです。

ADBの日本人職員

2008年12月31日現在、ADBには16名の上級職員を含め、全専門職員の14.30%に相当する125名の日本人の専門職員(男性96名、女性29名)が勤務しています。

年次総会の日本での開催実績

1966年11月24~26日 設立総会(東京) 1987年4月27~29日 第20回年次総会(大阪) 1997年5月11~13日 第30回年次総会(福岡) 2007年5月6~7日 第40回年次総会(京都)

駐日代表事務所

〒100-6008 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビル8階

Tel: (03) 3504-3160 Fax: (03) 3504-3165 E-mail: adbjro@adb.org

ホームページ: http://www.adb.org/jro 駐日代表事務所の所長は、中森邦樹です。

ADB本部の所在地および連絡先

6 ADB Avenue, Mandaluyong City, 1550 Metro Manila, Philippines

Tel: (63-2) 632-4444 Fax: (63-2) 636-2444

E-mail: information@adb.org (インフォメーション)

adbpub@adb.org(出版)

ホームページ: http://www.adb.org

アジア開発銀行駐日代表事務所(JRO)について

アジア開発銀行駐日代表事務所(Japanese Representative Office: JRO)は、1996年11月に設立されました。駐日代表事務所では、主に以下の活動を行っています。

• 広報

アジア開発銀行の活動に関する日本国内での情報提供、資料・出版物の配布・販売

(出版物は、全国4カ所のADB出版物展示機関においても閲覧が可能です。)

- 日本におけるアジア開発銀行主催セミナー等の開催
- 日本の関係者(stakeholders) との連絡・協議

JROの所在地および連絡先

住所: 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル8階

Tel: (03) 3504-3160 Fax: (03) 3504-3165

E-mail: adbjro@adb.org(日本語対応) ホームページ: http://www.adb.org/JRO/

最寄駅: 東京メトロ霞ヶ関駅(丸ノ内線、日比谷線、千代田線)

A13出口より 徒歩5分

東京メトロ虎ノ門駅(銀座線)11番出口より 徒歩3分

業務時間: 月一金、9:30-18:00